

「行動計画」における応急業務（発展段階に応じた主な対策7項目の整理）

項目	主な対策	1 未発生期	2 海外発生期	3 国内発生早期(都内未発生)	4 都内発生早期	5 都内感染期	6 小康期
0 目的		○発生に備えた体制整備、計画整備、情報・啓発	○区内発生の遅延と早期発見、体制整備 ・情報収集・提供体制強化等	○国内の感染拡大を抑え、それに備えた体制整備 ・医療準備、区民・事業者への協力要請、緊急事態宣言下の対策等	○区内の感染拡大を抑え、それに備えた体制整備 ・積極的疫学調査、患者への適切な医療の提供、緊急事態宣言下の対策等	○区内の被害を最小限に抑え、それに備えた体制整備 ・医療体制の維持、健康被害の最小化。区民生活及び経済活動への影響の最小化、緊急事態宣言下の対策等	○区民生活及び経済活動の回復を図り流行の第二波に備える
1 実施体制	渋谷区対策本部の設置	行動計画の見直し、情報収集など	・政府・都対策本部設置 ・区対策本部の設置 ・基本方針決定	・緊急事態宣言 ・区対策本部の運営	・緊急事態宣言 ・区対策本部の運営	・緊急事態宣言 ・区対策本部の運営	・政府・都対策本部解散 ・区対策本部解散 →「新型インフルエンザ等対策会議」に継続 ・対策の評価・見直し
2 サーベイランス・情報収集	サーベイランス体制を構築し、情報収集・分析の実施	・通年実施のサーベイランス(患者、病原体、学校等のインフルエンザ様疾患発生報告等) ・国内外の情報収集(積極的疫学調査準備含む)	・東京感染症アラートに基づくサーベイランス強化 ・患者等の全数把握 ・国内外の情報収集	・東京感染症アラートに基づくサーベイランス強化 ・患者等の全数把握 ・国内外の情報収集	・東京感染症アラートに基づくサーベイランス強化 ・患者等の全数把握 ・国内外の情報収集	医療資源の有効活用のためのサーベイランスに変更(重症者数や死亡者を把握するための情報収集)	通年実施のサーベイランス(再流行やウイルスの変異を早期に探知するため、クラスターサーベイランスの実施)
3 情報提供・共有	・平常時からの普及啓発 ・発生段階に応じて、区民、事業者、関係者等への正確かつ迅速な情報提供 ・区民相談窓口の設置	・情報提供体制の構築 ・対策の普及啓発 ・全庁的な相談体制の構築の準備(発生段階に応じた相談体制)	・多様な媒体を用い、対策等に関する積極的な情報提供(・発生状況、感染予防策、受診する際の手順等の情報、・治療法に関する情報) ・庁内連携体制の整備 ・新型インフルエンザ相談センターでの健康相談、医療機関案内 ・全庁的な相談体制の構築	・多様な媒体を用い、対策等に関する積極的な情報提供(・発生状況、感染予防策、受診する際の手順等の情報、・疫学情報・治療法に関する情報) ・庁内連携体制の整備 ・新型インフルエンザ相談センターでの健康相談、医療機関案内 ・全庁的な相談体制の構築	・多様な媒体を用い、対策等に関する積極的な情報提供(・発生状況、感染予防策、受診する際の手順等の情報、・疫学情報・治療法に関する情報) ・庁内連携体制の整備 ・新型インフルエンザ相談センターでの健康相談、医療機関案内 ・全庁的な相談体制の構築	・かかりつけ医中心の診療実施の情報(一般医療提供体制への切り替え) ・庁内連携体制の整備 ・全庁的な相談体制を継続	・第一波の状況、第二波発生の可能性の情報提供 ・情報提供のあり方を評価・見直し
4 感染拡大防止	・区民や事業者への感染防止策の協力要請 ・マスク、手洗い、うがい等の基本的な感染対策の勧奨	・マスク、手洗い、うがい等の基本的感染防止対策の普及啓発	・感染拡大防止策の準備(感染者・濃厚接触者への対応準備、学校等の臨時休業の基準検討) ・水際対策(帰国者や渡航者への健康観察)	・マスク、手洗い、うがい等の基本的感染予防策を勧奨 ・施設の利用制限等の検討要請 ・事業者に対する患者発生時の対応 【緊急事態宣言下】 1 外出自粛の要請に係る周知 2 施設の使用制限の要請に係る周知	・感染予防策の徹底の呼びかけ、正確な情報提供 ・感染患者への対応、濃厚接触者の外出自粛要請の周知 ・施設の使用制限要請の周知 【緊急事態宣言下】 1 外出自粛の要請に係る周知 2 施設の使用制限の要請に係る周知	・区民、事業者への感染対策の徹底の要請 ・学校設置者への学級閉鎖、休校の要請 ・高齢者施設等の感染対策強化の要請	感染拡大防止策の要請の縮小
5 予防接種	・特定接種への協力 ・住民接種の実施	・接種体制の構築(特定・住民) ・登録事業者の登録	・特定接種の準備(区職員等の予防接種) ・住民接種の準備	・特定接種への協力(区職員等の予防接種開始) ・住民接種の実施と周知(国が接種順位を決定)	・特定接種への協力(区職員等の予防接種) ・住民接種の実施と周知(国が接種順位を決定)	住民接種の実施と周知(新臨時接種)	・第二波に備えた(未接種者への)接種の勧奨 ・住民接種の実施と周知
6 医療	・平常時における医療連携体制の整備 ・発生時における医療体制の維持、確保	・医療連携体制の構築(保健所を中心とした連絡会議、医療機関の役割分担について情報把握) ・都内感染期に備えた医療継続の支援(診療継続計画の作成を要請)	・新型インフルエンザ専門外来を設置 ・診断・治療に関する情報を、医療機関等に提供 ・PCR検査等の実施体制を整備	・感染症指定医療機関に移送、入院措置 ・濃厚接触者、医療従事者等に抗インフルエンザウイルス薬の予防投与 ・相談センターの体制強化 ・PCR検査等の確定検査(重症者に限定) ・医療機関への情報提供	・感染症指定医療機関に移送、入院措置 ・濃厚接触者、医療従事者等に抗インフルエンザウイルス薬の予防投与 ・相談センターの体制継続 ・PCR検査等の確定検査(重症者に限定) ・医療機関への情報提供	・全ての一般医療機関で診療を実施 ・重症者はあらかじめ登録された感染症入院医療機関で入院医療 ・在宅で療養する患者への支援 ・医療機関への情報提供	発生前の通常の医療体制

7	区民生活及び経済活動の安定確保	食料、生活必需品の安定供給の確保、要援護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内での感染対策、備蓄の啓発 ・要援護者への生活支援の検討 ・事業継続計画等の策定 ・火葬能力等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対して従業員の健康管理、感染対策、事業の継続等の準備要請 ・遺体の火葬・安置準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に消費者としての適切な行動の呼びかけ ・事業者へ安定供給への協力要請及び従業員の健康管理の徹底、感染対策の開始要請 ・要援護者支援の準備 <p>【緊急事態宣言下】</p> <p>3 要援護者への生活支援(保護者の休暇取得への配慮要請、社会福祉施設の使用制限要請下、一部施設の開所)</p> <p>4 埋葬・火葬の特例等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に消費者としての適切な行動の呼びかけ ・事業者へ安定供給への協力要請及び従業員の健康管理の徹底、感染対策の開始要請 ・要援護者支援の準備 <p>【緊急事態宣言下】</p> <p>3 要援護者への生活支援(保護者の休暇取得への配慮要請、社会福祉施設の使用制限要請下、一部施設の開所)</p> <p>4 埋葬・火葬の特例等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区民に消費者としての適切な行動の呼びかけ ・事業者へ安定供給への協力要請及び従業員の健康管理の徹底、感染対策の開始要請 ・要援護者支援 <p>【緊急事態宣言下】</p> <p>3 要援護者への生活支援(在宅要援護者の支援ニーズ把握・訪問介護等)</p> <p>4 埋葬・火葬の特例等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時の区民生活への回復の呼びかけ ・要援護者支援の縮小
---	-----------------	---------------------------	--	--	--	--	--	--